

平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名 2 道路ネットワークの充実

施策主管課 技術監理課

総合計画記載頁 154ページ

1 施策の位置付け

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	22 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	政策の達成目標 (基本施策目標)	総合的な交通体系の構築により、公共交通や自動車、自転車などのあらゆる交通手段が相互に連携した、円滑で利便性が高く、安全で、ひとや環境にもやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	----------------------------------	----------------	---------------------------	---------------------	--

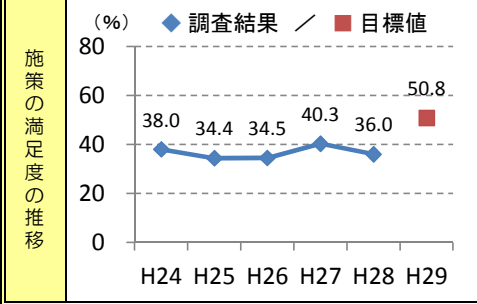
2 施策の取組状況

施策目標 円滑で機能的な道路ネットワークが構築されています。

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	都市計画道路の整備率(%) ※路面電車を除く		単年度目標値	67.5	70.7	71.6	72.9			72.9	73.1	A	指標3	施策の満足度(%)		調査結果	38.0%		34.4%	34.5%
現状値		67.5	実績値	68.9	69.1	69.5	70.7	70.8%	目標値(H29)	50.8%	前年度からの増減				-3.6pt	0.1pt	5.8pt	-4.3pt			
目標値(H29)		73.1	単年度の達成度	102.1%	97.7%	97.1%	97.0%	97.1%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										B		
指標2		現状値		実績値						【参考】中核市等との水準比較											
		目標値(H29)		単年度の達成度						都市計画道路整備率(%)		H24		H25	H26	H27	H28	H29			
				単年度目標値						中核市平均	62.2	64.5		65.8	67.1	66.7					
			実績値						実績値	67.5	67.5	68.9	69.1	69.5							
指標3	現状値		実績値						中核市での本市の順位	17位/41市中	19位/41市中	18位/42市中	11位/43市中	21位/45市中							
	目標値(H29)		単年度の達成度						中核市平均	63.5	64.7	66.1	67.5	68.0							
			実績値						実績値	79.0	79.7	79.9	80.3	80.5							
			単年度目標値						中核市での本市の順位	7位/41市中	7位/41市中	8位/42市中	10位/43市中	10位/45市中							

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逡減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国においては、道路の機能を最大限発揮するため「賢く使う」、生産性の向上や安全・安心を含めた生活の質の向上など「ストック効果の重視」という基本方針が示されている。 これを踏まえて地方への交付金が配分されるが、地方の道路整備に係る要望額は増加傾向にある。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 道路に関する施策は市民生活に身近なものであり、市政に関する世論調査において重要度の認識は高い。 道路ネットワークについては、各計画に基づき整備されていることから、市民へのPRIについて工夫するなど、引き続き満足度の向上に努めていく。 	総合評価	83点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備は、路線の重点化を図りながら、概ね計画どおりに進捗しているが、平成28年度は、一部用地取得が難航したため、単年度目標値を下回る実績となった。 				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H28事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	都市計画道路整備事業	○★	幹線道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・用地取得	計画どおり	210,827			ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画道路整備事業については、都市・地域間の道路交通機能の充実や、都市防災機能の向上を図るため、優先順位を定めつつ、国庫補助金など財源確保に努め、地域住民などの理解・協力を得ながら、計画的に事業を推進していく。
2	幹線市道整備事業	○★	幹線道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画どおり	1,045,439			道路ネットワークの充実に向け、地域間道路の円滑化や利便性の向上などの観点から、国庫補助金など財源確保に努め、地域住民などの理解・協力を得ながら、計画的に事業を推進していく。
3	プロジェクト関連整備事業	○★	プロジェクトの進捗に合わせた幹線道路の整備 生活道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画どおり	189,305			交通の円滑化や高速道路の利便性の向上による地域振興を図るため、(仮称)大谷スマートインターチェンジの整備や総合スポーツゾーン整備と併せ、事業の必要性など地域住民の理解促進を図りながら、施設周辺の渋滞対策に向けた道路整備などを計画的に推進していく。
4	橋りょう維持修繕事業	○★	地域道路網のより高い安全性・信頼性向上 円滑で機能的な道路ネットワークの構築	市民、道路利用者	橋りょうの耐震・維持修繕	計画どおり	744,231	H13		・橋りょうの耐震化については、国道や鉄道を跨ぐ跨道橋や跨線橋など落橋により大きな被害が想定される早急に耐震化が必要な19橋が完了し、今後は上下水道やガスなどの重要な添架管(ライフライン)があり、避難場所に近接している43橋について、計画的に耐震化を図る。 ・橋りょう長寿命化については、修繕計画に基づき、詳細設計や修繕工事を実施し、橋梁の延命化を図っていく。
5	道路バリアフリー推進事業	○	高齢者や障がい者の安全性・快適性の向上 円滑な道路ネットワークの構築	市民、道路利用者(中心部と重点整備6地区)	・点字ブロックの整備・修繕 ・横断歩道部の段差解消	計画どおり	7,021	H13		・点字ブロックについては、必要な路線への整備がほぼ完了するところであり、今後は老朽化や破損の状況を調査しながら計画的な修繕を実施していく。 ・横断歩道部の段差解消については、点字ブロックの修繕工事などに併せ改良工事を行っていく。
6	生活道路整備事業		生活道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画どおり	221,538			生活道路整備に対する市民のニーズは依然として高いことから、通学路の安全対策や地域の交通事情、緊急性など、整備の必要性を見極めながら、国庫補助金など財源確保に努め、地域住民などの理解・協力を得ながら、引き続き、計画的に事業を推進していく。
7	道路排水施設整備事業		都市型水害に対する安全性の向上	市民、道路利用者	道路排水施設の整備	計画どおり	79,716	H15		・道路冠水被害や通行の安全確保及び生活環境の向上を図るため、道路冠水被害の発生箇所について、地形や排水経路、既存施設の排水能力など現地調査を行い、関係課と連携し、被害の軽減対策を実施していく。
8	舗装新設改良事業		道路環境の安全性と信頼性の確保	市民、道路利用者	計画的な舗装の修繕	計画どおり	57,887	H18		・舗装の現況調査結果に基づき修繕計画を策定し、優先順位を定め道路の役割・機能に応じた計画的な維持修繕を行っていく。
9	交通安全施設整備事業	○★	交通事故の防止 通行の安全確保	市民、道路利用者	交通安全施設の整備	計画どおり	87,949	S45		・交差点や事故多発箇所における安全対策として、通学路合同点検等の結果や市民からの要望を踏まえつつ、警察や学校などの関係機関と協議を行ったうえで計画的に整備していく。
10	右折レーン設置事業		交差点・踏切改良の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画どおり	—	—	—	右折レーン設置にあたっては、交差点の円滑な交通環境を確保する事業として有効であることから、優先順位を定め計画的に実施してきた。当初計画は概ね達成されており、幹線市道整備事業、プロジェクト関連整備事業、生活道路整備事業と合せて実施している状況を踏まえ、今後は上記事業と統合し、引き続き交通管理者や道路管理者などの意見も踏まえ実施していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆震災により、災害に強い都市の基盤づくりの重要性が再認識されたところであり、災害時における人・物資等の輸送を支える交通機能、さらに地震などの災害時の一時的な避難路や火災の延焼防止の各種活動を支える空間機能など、多様な機能を担う幹線道路の整備については、引き続き都市の骨格となる道路網の形成に向け計画的に取り組む必要がある。 ◆近年、集中的・局地的に発生するゲリラ豪雨により、道路冠水被害が頻発していることから、被害を把握し、状況に応じた浸水対策による交通機能の確保に取り組む必要がある。 ◆高度経済成長期に集中的に整備された道路施設が今後急速に老朽化することが見込まれていることから、国において道路等のインフラの総点検に関する補助制度が創設されており、予防保全や劣化対策、耐震補強など適正な維持管理による安全の確保と、延命化に向けた取り組みを計画的に進めるとともに、より一層強化する必要がある。 ◆道路整備に係る財源は厳しい状況にあることから、計画的な整備に必要な特定財源を確実に確保していく必要がある。 	<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈施策全般〉 ◆社会資本整備に対する厳しい財政状況が見込まれる中、各事業の費用対効果や緊急性など、事業の優先度を考慮し、国からの財政支援を活用しながら事業を計画的に推進していく。 〈主要事業〉 ◆都市計画道路及び幹線市道整備事業 ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市間の道路交通機能の充実や都市防災機能の向上を図るため、国・県と連携を図りながら計画的に推進する。 ◆プロジェクト関連整備事業 高速道路の利便性の向上や、災害時における緊急輸送道路へのアクセス強化となるスマートインターチェンジの整備、市民生活の向上及び広域災害対策活動拠点となる総合スポーツゾーンの整備によって、施設周辺の交通状況の変化による渋滞対策や安全対策が必要となることから、周辺住民の理解・協力を得ながら計画的に推進する。 ◆橋りょう維持修繕事業 重要添架管(ライフライン)や避難場所に近接している橋梁などの耐震化を優先的に進めるとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、事業を計画的に推進する。 ◆道路バリアフリー推進事業及び交通安全施設整備事業 高齢者や障がい者を含む全ての道路利用者に対し、通行の安全確保や快適性向上を図るため、市民からの要望を踏まえつつ、関係機関と連携し、計画的に実施する。 〈その他個別事業〉 ◆道路排水施設整備事業については、近年局地的に発生するゲリラ豪雨によって道路冠水被害が頻発していることから、通行の安全確保や生活環境の向上を図るため、発生箇所の地形や排水経路など、現地の状況を把握し、被害軽減に向けた対策を計画的に実施していく。